印刷時の注意事項

１　印刷時には、Ａ４の白色用紙に等倍（倍率100%）で印刷してください。等倍で印刷するためにはAdobe Readerやプリンタドライバの設定変更が必要な場合があります。等倍以外の印刷設定の場合、窓口で受理できませんのでご注意ください。

２　この申請書は、印刷後に手書きで記入する箇所があります。

３　光学式文字読取装置(ＯＣＲ)で読み取りを行うため、読取時の基準マーク(3点の■)が印刷できていることを確認ください。

４　印刷面が指定されている紙(片面専用の印刷用紙など)を使用する場合は指定された印刷面に印刷できていることを確認ください。

５　印刷した様式が用紙に対して極度に傾いていないことを確認ください。

６　印刷した様式の文字や枠線にかすれがない、２重に印刷されていないことを確認ください。

７　裏面は注意事項になりますので、印刷されなくてもＯＣＲでの読取には問題ありません。